

令和7年度政務活動報告会

# 福祉と教育

丹波篠山市議会



# 会派の紹介

- ・ 本会派は、福祉のまちづくり及び一人ひとりを尊重した教育の推進に寄与するための政策研究を行う会派です。
- ・ 構成議員 ✦ 向井千尋 桐村裕一



# 視察調査 1

## 総社市における引きこもり支援

福祉王国 岡山県総社市



- 日時：令和8年1月9日（金）
- 場所：岡山県総社市
- 視察場所：総社市役所

ひきこもり支援センター「ワンタッチ」  
居場所「ほっとタッチ」（社会福祉協議会）

- 活動の概要

全国屈指の福祉文化都市の実現をめざし、先進的に取り組んでいる総社市が取り組む「ひきこもり支援」について、視察調査を行った。

- 活動に要した費用

旅費 30,373円、その他 3,460円（手土産代）



# 視察の内容



総社市では、制度の隙間で取り残され、生きづらさを抱える人たちの存在を地域課題として捉え、平成27年から「ひきこもり支援等検討委員会」を立上げ現状調査を行った。その結果207人の当事者が存在し支援を開始。

平成29年

ひきこもり支援センター

「ワンタッチ」

(現センター長1名、職員2名)

居場所「ほっとタッチ」

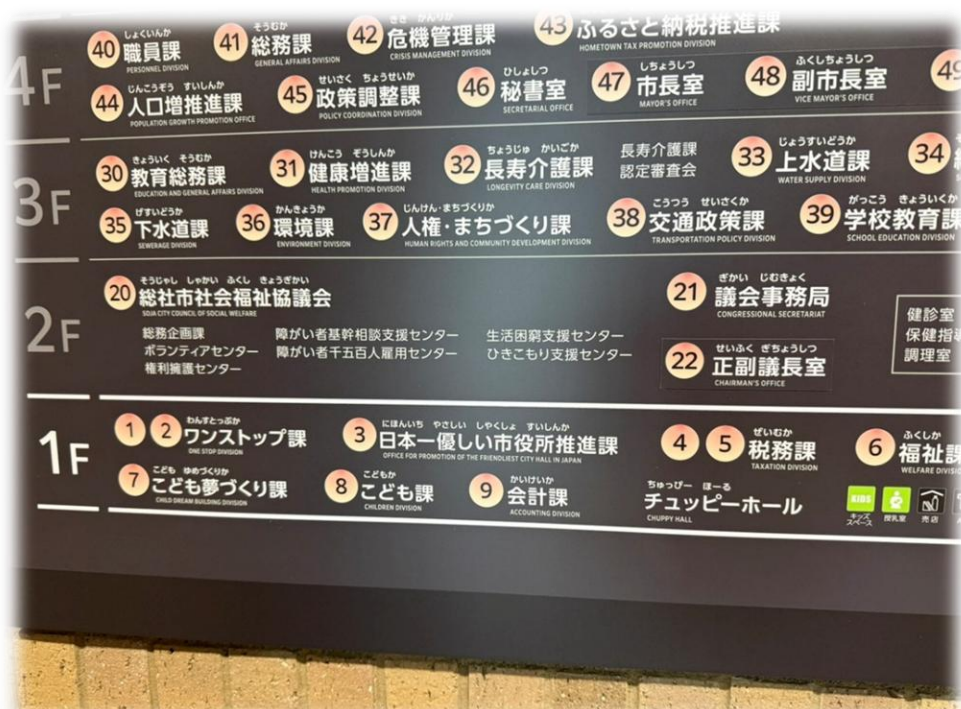
家族会「ほっとタッチの会」

(平成30年)



サポーター養成、2箇所目の居場所「ほっとタッチぽえむ」  
 (令和3年)を開設、委託により社会福祉協議会が実施している。

当初は市独自予算事業であったが、令和元年より国の補助金を活用し、現在の事業費は1,613万円  
 (国751万円、市862万円)



# 考察



「福祉王国」総社市では社会的に弱い立場の人たちが暮らしやすい福祉のまちづくりを施政のまんなか  
に取組みを進めている。

ひきこもり支援については、当事者に寄りそったき  
め細やかな支援（居場所の設置、メタバースの試行等）  
を推進しており、本市においても学ぶべきことが多い。



（弥生会議の代表質問にて  
提案する予定）



# 視察調査 2

公開授業・公開研修会  
過去・現在・未来を紡ぐ  
「生きる」教育





日時： 令和7年9月26日（金）  
9月27日（土）

場所： 田島南小中一貫校

内容： 「生きる教育」と学習指導要領改訂に  
関する先進実践視察報告

費用： 15,229円（交通費）



## 【内容】

大阪市の田島南小中一貫校で行われた授業・講演を通じて、人権・トラウマ・多様性など現代的課題に対応する「生きる教育」の先進的な実践が確認された。TIE（トラウマインフォームド教育）やSEL（社会的情動的学習）、ACE（逆境的小児期体験）との連携が特徴であり、子どもの安全・尊重・多様な学びを重視した教育が展開されている。これらの知見を丹波篠山市の教育・福祉政策に活かし、モデル校視察や教材整備、教員育成などを通じて実践へとつなげることが提案された。

# 考察



本視察は「生きる教育」を軸に、教育と福祉・保健・心理支援の連携を実感する機会となった。

1日目は現場での支援や関係性づくり、2日目は制度や理論に基づく教育改革と、異なる視点から共通の理念を深める内容であった。「人でできた傷は人で癒される」という言葉が象徴するように、教育の本質は人間理解と関係性の再構築にある。こうした実践は、丹波篠山市における教育の土台づくりに大きな示唆を与えるものであり、今後もその推進に寄与していきたい。市政においては、学校を「生きる力を育てる社会的セーフティネット」として位置づけ、学び・安全・心の健康を一体的に保障する政策の展開が求められる。

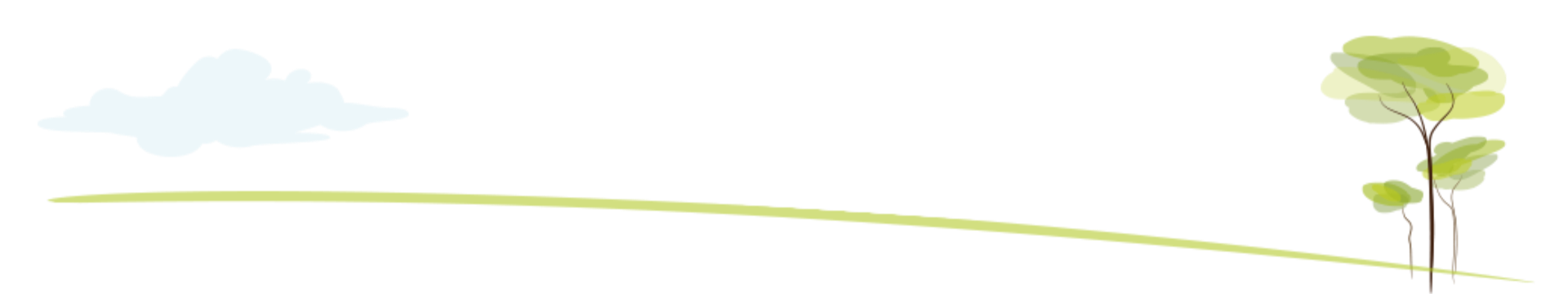
## 師走会議の一般質問

子どもの権利を学校教育の中にどう位置付けるか？  
にて提案しました。

# 研究研修1

## 医療的ケア児者支援研究会



- 
- 日時 令和7年7月6日(土)
  - 場所 丹南健康福祉センター
  - 活動に要した費用 500円
  - 研修内容 講演

「重い障がいがあっても地域でくらす～

医療的 ケア付きグループホームを開設して」

山本智恵子氏(熊本市)

近年、障がい者の高齢化、重度化、複雑多様化が進んでいるが、法制度が追いついていない。

山本氏は重度の医療的ケアの必要な障がい者が親亡き後地域で暮らしていくための、グループホームを開設。

またこども家庭庁モデル事業として母子特化型シェアルームの開設準備を進めている。



# 考察



「私が死んだら誰がこの子を見てくれるのか。」という重度障がいを持つ子の母親の悲痛から山本氏はグループホーム開設に至ったとのことであるが、本市においても特別支援学校卒業後の重度の障がい児(者)が安心して暮らし続けられるための体制整備が早急に必要である。

## \*長月会議一般質問

「医療的ケア児への切れ目のない支援体制を」として提案。

# 研究研修 2

## 創造都市政策セミナー in高松市

### 芸術士の取組みについて






・日時 令和7年10月16日(木)、17日(金)

・場所 高松市サンポートホール高松、  
NPO法人アーキペラゴ事務所、  
中野保育園（社会福祉法人つくし会）

・活動に要した費用 33,025円

・研修内容 セミナー講演  
「こどもに対する文化芸術の取組み」  
「こどもと創造都市」  
三井文博氏(NPOアーキペラゴ)他、  
中野保育園での芸術士活動を視察



高松市の芸術士派遣事業はイタリアのレツジョエミリアの幼児教育を参考にした独自の事業。三井氏は、「市として全てのこどもたちに芸術士を取り入れた保育実践をしているのは高松市が先駆的であり、こどもたちがアートにふれ、ワクワクして自分を好きになってほしい。」と述べている。国の緊急雇用創出事業を活用した事業であったが、現在は全て市の自主財源（3400万円）で実施。年間98箇所の保育園等に1500回余りの芸術士を派遣している。

芸術士が活動する保育現場（2歳児）を視察。芸術士はこどもの表現をサポートすることが役割。良質な素材（紙、クレヨン、マスキングテープ等）を提供し、こどもたちからあふれ出す自由な表現を引き出す、とてもエネルギッシュな実践の時間であった。

# 考察



人口減少、少子高齢化が進む本市の現状において、今後も市民が心豊かに暮らし続けられる「創造農村」の推進が必要。

本市には多くのアーティストが在住されており、文化芸術の土壌があるので、文化芸術活動を未来を担う子どもたちの教育保育に取り入れていくことが最適である。

\*師走会議一般質問

「教育・保育の場にアーティストを」  
として提案。



# 研究研修 3

茨木市文化・子育て複合施設  
「おにくる」の視察

茨木市長の講演会  
「日々誰かと出合い何かが起こる」



日時： 令和7年6月25日（水）

場所： 茨城市役所

費用： 7,154円





茨木市長の講演では、複合施設「おにクル」を事例に、公共施設整備はハード整備にとどまらず、市民参加を重視した丁寧なプロセスと共創が成功の鍵であることが示された。

市民の声を反映した設計や運営により、子どもから高齢者までが集い、幸福やまちのアイデンティティを育む場となっている。

今後のまちづくりには、市民と行政が共同で考え、柔軟に関わり続ける姿勢が重要であるとのこと。



# 考察



本講演を通じて、公共施設整備は建物を更新すること自体が目的ではなく、市民と共にまちの未来を考えるプロセスであることが重要だと感じました。市民参加を通じて使われ、育てられる施設づくりは、周辺環境や他の公共施設の在り方を考えるきっかけにもなります。



本市においても、今後の公共施設整備や既存施設の活用を検討する際には、市民の声を積極的に取り入れ、市と市民が協働してまちを育てていく姿勢が、持続可能なまちづくりにつながると考えます。

# 研究研修 4

児童虐待の根本的解決に向けて  
地方自治体ができること

ヤングケアラーの現状と必要な支援



日時： 令和7年8月5日（火）

場所： 京都JAビル

内容：

【児童虐待の根本的解決に向けて地方自治体ができること】

講師 こども家庭庁参与 辻 由紀子氏

【ヤングケアラーの現状と必要な支援】

講師 大阪公立大学学長補佐 伊藤 嘉余子 氏

費用： 31,681円（交通費等含む）





## 【児童虐待と若者支援】

若者の貧困や搾取が深刻化し、支援制度が届かないケースが多い。SNSでの搾取防止、権利教育の充実、申請主義の見直しが必要。地域連携や空き家活用による「居場所」づくりも重要。

## 【ヤングケアラー支援】

ヤングケアラーは権利が軽視され、支援を求めづらい状況にある。相談しやすい環境、柔軟な制度運用、ICT活用が鍵。地域ぐるみで支える仕組みづくりが求められる。

# 考察



行政支援が届かず搾取される若者が多く、権利教育の強化と制度の柔軟化が必要。  
地域連携や居場所づくりを進め、支援は「安心」と「権利の実現」が核心である。

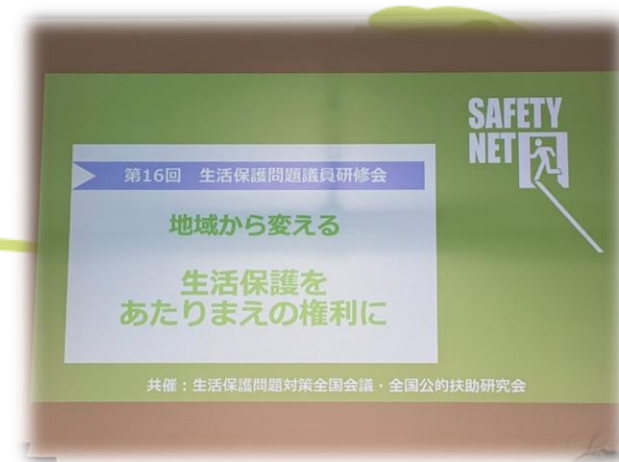
若者支援には、権利教育・制度改善・地域連携を通じた安心と自立の保障が不可欠。

師走会議の一般質問で子どもの権利について提案

# 研究研修 5

生活保護を  
あたりまえの権利へ





日時： 令和7年8月23日（土）

場所： ポートメッセなごや  
・コンベンションセンター3階

内容： 生活保護あたりまえの権利へ

費用： 30,860円（交通費等含む）

## 【内容】



本研修会では、生活保護制度を「地域から変える」視点で、制度運用の格差、生活保護基準の問題、行政の不適切運用、そして自動車保有制限など多面的な課題が議論された。特に、桐生市などの事例を通じ、制度の本来の「権利性」が十分に保障されていない実態が明らかになった。生活保護を受けることに対する偏見や「水際作戦」による排除、情報の非公開、不十分な職員体制などが、制度利用の妨げとなっている。一方で、データの活用、市民運動、議員活動、司法判断（最高裁判決）などを通じて制度改善が進められており、自動車保有の容認など現実に即した柔軟な運用も広がってきている。最終的には、生活保護を「恥」ではなく「権利」として定着させるために、社会全体の意識改革と制度の民主化が不可欠であると強調された。

# 考察



生活保護制度を「市民の権利」として確立するには、法整備だけでなく、議会・市民・当事者の連携が不可欠である。最高裁判決を踏まえ、制度の透明化・社会意識の改革（スティグマ）が今後の課題。

相談体制の改善を進め、情報発信や啓発活動を通じて偏見をなくし、現場の声を反映した実効性ある支援を実現していく必要がある。

## 師走会議の一般質問

孤立や困りごとを1人で抱えない丹波篠山市へ  
にて提案しました。



ご清聴、  
ありがとうございました。

